

取扱代理店 各位

「レクリエーション傷害保険」インターネット契約サービスにかかわる利用規約

貴代理店は、損害保険ジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）の行事参加者の傷害危険補償特約をセットした傷害保険（本利用規約において「レクリエーション傷害保険」といいます。）インターネット契約サービスについて、以下事項を確認し、本利用規約に基づき、同サービスを利用してください。

記

第1条（インターネット契約サービスにおける代理店の義務）

- 1 代理店はインターネットホームページ（代理店自身のホームページのほか、顧客誤認のおそれがなく公序良俗に反しない関連企業ホームページを含みます。以下「ホームページ」といいます。）に当社の指定するアドレスへのリンクを貼ることで、レクリエーション傷害保険の募集を行います。ただし、掲載場所について当社からの承認を得た場合はその限りではありません。その場合は、以下「ホームページ」を当社の承認を得た掲載場所に読み替えて取り扱います。
- 2 代理店は、ホームページの閲覧・利用を自己の顧客に対し日常的に促し、勧奨することに努めるものとします。
- 3 代理店は、ホームページのリンクからインターネット契約サービスを利用して契約手続きを行う顧客に対して、予めホームページ上で代理店名を表示し、代理店が契約の取扱代理店となることを顧客が誤認することがないように必要な措置を講じなければならない。

第2条（ホームページの運営）

- 1 代理店は、ホームページに掲載するインターネット契約のサービスの内容について、事前に当社の承認を得るものとします。
- 2 代理店は、レクリエーション傷害保険に関するホームページの内容を変更しようとする場合も変更前に当社の承認を得るものとします。
- 3 代理店は、URLが利用できなくなる可能性があるため代理店コードの変更が生じる場合は事前に当社に通知するものとします。
- 4 代理店は、商品内容の変更等により、ホームページを修正する必要がある場合には、情報入手後すみやかに更新するものとします。また、当社からホームページの修正指示があった場合は、すみやかに修正に応じるものとします。
- 5 代理店は、ホームページに勧誘方針を掲載することとします。
- 6 代理店が、当社のメンテナンスその他の事由によりインターネット契約サービスを利用できないことによる損害が発生した場合、当社は責任を負わないものとします。

第3条（提供する情報の範囲と使用方法）

- 1 代理店に提供する利用者情報は、ホームページに設置した本サービスを經由してサービスを受けた利用者が、保険募集のために必要な情報として当社に提供した情報とします。
- 2 代理店は、前1項に定める利用者情報を、第三者に漏洩、開示してはなりません。

- 3 代理店は、前1項に定める利用者情報を、当該利用者に係る保険に関する業務以外の目的で使用してはならないものとします。

第4条（代理店手数料およびクレジットカード手数料）

- 1 インターネット契約サービスの代理店手数料は、代理店手数料取扱規定の行事参加者の傷害危険補償特約付契約（包括契約以外）の規定に定めるとおりとします。
- 2 顧客がインターネット契約サービスにおいて、クレジットカードにより保険料の支払いを行う場合は、所定のクレジットカード手数料を代理店が負担するものとします。

第5条（解除等とサービスの停止・終了）

- 1 代理店、当社は何時でも書面により相手方に通知することによりインターネット契約サービスを終了させることができるものとします。
- 2 当社は、前項にかかわらず、代理店が本利用規約の事項に違反した場合はインターネット契約サービスをただちに一時停止または終了することができるものとします。
- 3 当社と代理店との間で締結した保険代理店委託契約が終了した場合または解除された場合、代理店はインターネット契約サービスを利用する権利を失い、当社はインターネット契約サービスの提供を即座に終了することとします。
- 4 当社と代理店との間で締結した保険代理店委託契約の終了が見込まれる場合もしくは解除されることが見込まれる場合、当社はインターネット契約サービスの提供をただちに一時停止することができるものとします。
- 5 前1項、2項および3項に基づき、インターネット契約サービスが終了した場合、代理店はインターネット契約サービスに関する内容をホームページから削除しなければならないものとします。また、インターネット契約サービスを利用することによって得られた情報の印刷物、データ等を当社の指示に従い返還または廃棄しなければならないものとします。

以上